



平成 30 年 5 月 14 日

各位

会社名 株式会社一家ダイニングプロジェクト
代表者名 代表取締役社長 武長 太郎
(コード：9266 東証マザーズ)
問合せ先 取締役管理部長 高橋 広宜
(TEL. 047-302-5115)

株主優待制度の新設に関するお知らせ

当社は、平成 30 年 5 月 14 日開催の取締役会において、株主優待制度の新設について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせします。

1. 株式優待制度の目的

当社は、株主の皆様の日頃のご支援に感謝するとともに、当社店舗のご利用を通じて、より多くの皆様に、当社の事業内容へのご理解と継続的なご支援を頂くことを目的として、株主優待制度を導入いたします。

2. 株式優待制度の内容

(1) 対象となる株主様

毎年 3 月末日及び 9 月末日現在の株主名簿に記載された当社株式 1 単元 (100 株) 以上を保有される株主様を対象といたします。

(2) 株主優待の内容

対象の株主様に対して、以下を贈呈いたします。

ご所有株式数	ご優待内容
100 株以上 200 株未満	5,000 円相当のお食事ご優待券
200 株以上	10,000 円相当のお食事ご優待券

(3) 株主ご優待券のご利用条件

- ① お食事ご優待券は、「屋台屋 博多劇場」「こだわりもん一家」「TANGO」「あらた」全店でご飲食代金としてご利用いただけます。
- ② お食事ご優待券のご利用期間は、以下のとおりといたします。

3月末基準日の株主様：株主優待券到着後、同年12月末まで

9月末基準日の株主様：株主優待券到着後、翌年6月末まで

③ 5,000円(1,000円×5枚)、10,000円(1,000円×10枚)となっており、お釣りは出ません。

④ その他サービス券やアプリサービス等との併用はできません。

(4) 贈呈の時期

3月末基準日の株主様：毎年6月下旬にお送りする「定時株主総会決議ご通知」にとともに発送を予定しております。

9月末基準日の株主様：毎年11月下旬に発送を予定しております。

3. 株主優待制度の開始時期

平成30年9月30日現在の株主名簿に記載された株主様を対象として開始いたします。したがって、第一回の株主優待の発送は、平成30年11月下旬を予定しております。

以上